

ショートコメント vol.114 (2018年8月9日)

テーマ：収益環境の悪化局面における最低賃金の引上げ
～中小企業への悪影響が懸念される～

●最低賃金の引き上げ

先日、今年度の最低賃金の引上げ額が発表され、10月1日から適用の予定となっている。総じて、時給ベースで20数円の上昇となった。

中には過去最大の上げ幅となる県もあり、所得の底上げなどへの期待が高まっている。消費が力強さを欠く中、この動きが下支えとなることが期待されよう。

ただし、最低賃金の引き上げは、消費者にとってプラスの動きである一方、企業にはコストアップを意味する。売上や利益が伸びている局面であればよいが、そうでなければ企業収益への打撃につながる。特に、最低賃金の引上げは中小企業への影響が大きいため、注意が必要といえよう。

●悪化が進む収益環境

足元の収益環境をみると、ここへきて悪化傾向が進んでいる。

日銀短観では、いわゆる交易条件（販売価格指数－仕入価格指数）が2016年を転機として悪化傾向にある（図表1）。これは、仕入価格の上昇に対して販売価格への転嫁が進まないケースや、店頭で値下げ圧力が強まり、販売価格が下がっていくケースなどが想定される。

ちょうど原油相場が2016年から上昇したことから、燃料や素材価格が上昇する中で価格転嫁が進まず、収益が悪化していることが考えられよう（図表2）。

●カギを握る原油相場の推移

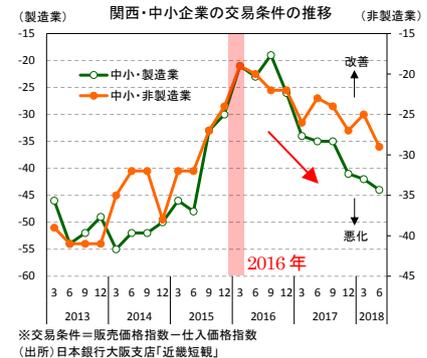
中小企業の今年度の収益見通しは、今のところ減益予想となっている（図表3）。

結果的に、今年度の最低賃金の引上げは企業収益の悪化局面と重なるだけに、企業への打撃が懸念される。

そうでなくても、今後は交易条件のさらなる悪化が懸念されている。というのも、11月には米国によるイラン産原油の禁輸措置が始まり、情勢次第では原油高の進む懸念がぬぐえない。

消費者の節約志向も強まる中、販売価格は総じて上げにくいだけに、今後の中小企業の収益状況には注意が必要といえよう。

【図表1】



【図表2】



【図表3】

関西企業の経常利益 (前年比)

	大企業	中小企業
2013年度	65.0	10.8
2014年度	17.2	▲ 0.5
2015年度	17.9	0.1
2016年度	▲ 3.4	8.6
2017年度	23.7	12.2
2018年度 (計画)	▲ 4.6	▲ 8.3

(出所) 日銀大阪支店「近畿短観」

本件照会先: 大阪本社 荒木秀之
 TEL:06(4705)3635 mail:hd-araki@rri.co.jp

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。